

議会だより

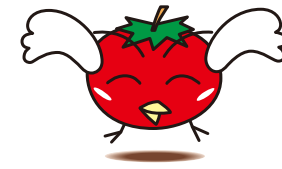
vol.128
2026
令和8年8月1日発行
木曾岬町議会だより

伸びゆく木曾岬町の

ふれあい広場2026

へ初出展しました

ふれあい広場
2026



ご意見に全部答えます



バスの時間を増やしてほしい

町のアンケートでも「夜遅くまで走らせてほしい」という声が多くあり、議会からも町へ対策をお願いしてきました。その結果、本年10月から夕方や夜に利用できる「予約して乗る乗り物(AI オンデマンド交通)」のお試し運行が始まります。たくさんの方に使っていただくことが本格的な運行につながるのではと思います。



空き家対策や、人口を増やすための努力をしてほしい

人口減少や空き家問題は、町にとって一番大きな課題です。空き家を壊して跡地に新しい家建てれば税金が安くなる仕組みがあり、町でも最大30万円の解体補助を行っています。議会としては、この補助をさらに使いやすくし、若い世代が家を建てやすくなる工夫をするよう町へ求めています。



災害時の広域避難は本当に安全にできるの？ (渋滞や橋を渡るリスクなど)

災害の種類(洪水・津波・高潮など)やその時の状況によって逃げるべき「安全な場所」は異なり、場合によっては自宅の上の階に留まる方が安全なこともあります。だからこそ「自分は大丈夫」と思い込まず、日頃から町の防災ガイドブックなどで、災害ごとの避難のしかたを確認しておくことが命を守る第一歩です。渋滞などで逃げ遅れることがないよう、行政の指示を待つのではなく「自分の命は自分で守る」という早めの行動が町全体に広まるよう、議会としても町をしっかりと後押ししていきます。



外国籍の方の自動車運転(保険や免許など)について不安がある

不安のお声をたくさんいただいています。外国の方であっても、免許を持つことや自動車保険に入ることは日本の法律で決まっています。町には直接取り締まる権限がないため、懇談会後すぐに、桑名警察署へパトロールや取り締まりの強化をお願いしました。これからも関係機関と連携して地域の安全を守るよう求めています。



町内の桜の木の管理(雨どいの詰まり・シロアリ)をしてほしい

町に確認したところ、桜の木は専門家(樹木医)に診てもらいながら、定期的に病気や虫の対策、枝切りなどを行っているとのことでした。落ち葉による個人の雨どいの詰まりについては、大変心苦しいのですが、町が個人の敷地内を掃除することは難しいため、各家庭での対応をお願いせざるを得ない状況です。議会としても、皆様の生活への影響が少しでも減るよう、引き続き、町へしっかりと適正な桜の管理を行っていくよう求めています。



議員と町民とのコミュニケーションの場がほしい

今回のような場にお越しいただき、本当にありがとうございました。今回いただいたご意見をいかして、これからも皆さんのお声を直接お聞きする機会を作りたいと考えています。



世のため人のために働いてほしい

温かいお言葉をいただき、ありがとうございます。いただいたご意見をしっかりと受け止め、皆さんの暮らしが少しでも良くなるように努めます。



外国籍の方にも自治会に入ってもらいたい

地域と一緒に暮らすために、とても大切なことです。外国の方にも地域のルールを知り、自治会に参加してもらうことが必要です。わかりやすいゴミ出し案内など、参加しやすい工夫をするよう町にお願いしています。みんなと一緒に暮らしやすくなるよう、議会としても働きかけしていきます。



青色パトロールの活動に、少しでも予算の支援をしてほしい

いつも地域の安全を守っていただき、ありがとうございます。青色パトロールの活動については、すでに年間10万円の補助金が予算化されており、実績に応じて交付される仕組みがあります。皆さんが活動を続けやすくなるよう、ぜひこの制度をご活用ください。



児童手当の振込先を母親(親権者など)にしてほしい

児童手当は国のルールにより、ご家庭で「一番収入が多い人」が受け取るため、振込先だけを変えることはできません。ですが、離婚調停中など特別な事情がある場合は、受け取る人を変えることもあります。お困りの場合は、子ども・健康課へ安心してご相談ください。町にも寄り添った対応をするようお願いしています。



シニアクラブへの加入をもっと進めてほしい

シニアクラブは、健康づくりや仲間づくりなど、地域にとって大切な存在です。活動の楽しさを伝えていきましょう。



町民が気軽にコミュニケーションできる場所がほしい

子どもからお年寄りまで、誰もが気軽に集まれる「居場所」はとても大切です。地域の温かいつながりを作るためにも、皆さんがホッとできるような交流の場所が必要です。今ある町の建物や空きスペースなどを活用して、そうした場所を増やせないか町に提案していきます。



ちびっこ広場の管理費(12万円)は見直せないか

税金の使い道について、貴重なご意見をありがとうございます。公園の芝管理業務は、ご提案のようにすでにブルービーパークとまとめて一括発注し、費用を抑える工夫をしています。ご指摘の12万円は、グラウンドゴルフなどの利用者が自分たちで行う芝管理に対する費用であり、適正な金額だと確認しています。



生活ルールを守らない一部の外国籍の方へ、指導を強化してほしい

みんなが気持ちよく暮らせるよう、ルールはしっかり守ってもらう必要があります。生活のルールを守らない人には、粘り強く指導していくことが大切です。町や警察と協力して、厳しく注意するように強く求めています。



ヤード周辺の路上駐車を取り締まってほしい

道路に車が停まっていると、交通事故の原因にもなり大変危ないですね。議会から町を通じて、警察にパトロールの強化をお願いしました。また、業者の方へ「絶対に路上駐車しないように」と厳しく注意を続けるよう町にお願いしています。



ヤードの責任者を集めて、ルールの教育をしてほしい

業者には、地域のルールをしっかり守る責任があります。町だけで強制するのは難しい面もありますが、放置することはできません。警察などと協力して、責任者を集めた勉強会を開くなど、ルールを守るよう強く働きかけることを町に提案しています。



一般質問において、自治会の問題を取り上げてもらってよかった

そう言っていただけると、私たちの励みになります。これからも自治会の役員さんの負担を減らすことなど、皆さんの身近な困りごとに寄り添っていきます。議会ですっかり話し合い、町政に生かせるようにがんばります。



木曾岬温泉の跡地はどうなるのか、 周辺の環境が変わらないか不安

跡地がどうなるのか、不安に思われるお気持ちはよくわかります。個人の土地の売り買いや使い方を、町が直接制限することは法律上難しい面があります。しかし、周りの環境が変わることなどへの心配に対しては、町がしっかりと情報を集め、皆さんに丁寧な説明をするよう求めています。



小学校の運動会で、写真撮影のために来賓席(議員席)の 場所を配慮してほしい

子どもたちの頑張る姿を、しっかり写真に撮っていただくことが一番です。来賓席(議員の席)の場所やスペースを工夫してもらうよう、すでに学校や教育委員会へお願いしました。



人権擁護委員の啓発活動について

人権擁護委員の皆さんのさまざまな活動に、心から感謝いたします。相手を思いやる心(人権)を育てることは、みんなが暮らしていくためにとても大切です。子どもからお年寄りまでわかりやすく伝わる活動を進められるよう応援していきます。

多くのご意見をいただきありがとうございました。

議員と行政の
一般質問
未来に向けたセッション

教育長

●児童・生徒を守るための教育推進は？

9 番 議 席

伊藤好博 議員

質 問

S N S を悪用した犯罪に若年層が巻き込まれる事件が増えている。スマホを持ち始める小中学生のうちに「加害者にも被害者にもならない」ための正しい判断力を身につけさせることが大切では。学校での教育や、今後の対策を教育長に問う。

答 弁

学校では授業で S N S の危険性を教え、警察による防犯教室も開いている。タブレットは危険なサイトを見られないよう設定し、使い方が間違っていれば指導する。今後は専門の会社による講演会を、中学生に加え小学 5・6 年生にも広げていく。児童生徒を守るには家庭の協力が欠かせないため、保護者ヘルール作りなどを強く呼びかけていく。

※再質問しています。教育長もしっかり答弁していただきました。
内容は右の二次元コード（木曽岬チャンネル）からどうぞ。



●その通学用ヘルメット・・・本当に大丈夫？

6 番 議 席

鎌田鷹介 議員

質 問

町が新入生に支給する自転車用ヘルメットについて、メーカーは使用開始から 3 年以内の交換を推奨している。小学生が 6 年間使い続けることへの懸念から、定期的な無償交換を検討すべきではないか。

答 弁

理想的には 3 年での交換が望ましいが、小学生は徒歩通学が主であり、割れや変形がなければ一定の保護効果はあると考えている。

再質問

メーカーの保証期間（3 年）のことや、成長に伴うサイズ不適合について、希望すれば自己負担で交換できることも含め、保護者へどう周知していくのか。

再答弁

まずは文書を配布する。さらに、個人懇談会や P T A 会議などの場も活用しながら、家庭での定期的なサイズ確認や、必要に応じた交換の重要性についてしっかりと周知していく。



●地域防災の要！消防団の未来をどう守るか？

1 番 議 席

黒宮武史 議員

町 長

質 問

現在の消防団員数は足りているか。団員の負担に報いる報酬や装備など、待遇改善の状況を問う。また、特定の活動だけに参加する「機能別消防団員制度」の導入や、町内企業への協力依頼など、入団を促す今後の対策は。

答 弁

現在は定員を満たしているが、今後の団員確保は重要な課題だ。報酬を全国平均以上に引き上げ、新しい消防車も導入した。今後は機能別制度の導入も検討し、商工会と連携して町内企業へ消防団への協力を求めている。

再質問

消防団は火災時以外にも、防災訓練や警戒活動など地域防災を担っている。活動の周知と町民の理解促進を求める。

再答弁
(危機管理課長)

今後はホームページなどを活用し、消防団の活動内容を積極的に情報発信していく。



《議会放送に係る注意事項》
この議会の放送（映像及び音声）は、木曽岬町議会の公式記録ではございません。
議会放送の映像、写真、音声、記事等の著作権は木曽岬町議会に帰属しますので、無断で複製・転用することはできません。

「一般質問」とは、議員が議案とは関係なく町政全般にわたって町長等の考え方や意見を求めるものです。

この記事は、質問議員本人が作成した原稿を議会広報常任委員会が編集したものです。
なお、掲載文は紙面の都合で要約されており、一般質問の議事録は木曽岬町ホームページで順次ご覧いただけます。

各議案の賛否

第 2 回定例会における議案等の審議結果です。賛否の分かれた案件のみを掲載しており、その他の議案等（報告案件を除く）は全て全会一致で可決、承認、同意されました。表内の○は賛成、×は反対、欠は欠席、退は退席を表しています。
※議長は表決に加わりません。ただし、賛否同数の場合は議長が決定します。

議案番号	議案名	議員名	黒宮 武史	波多野 光雄	後藤 紀子	古村 護	鎌田 鷹介	加藤 眞人	服部 英二夫	伊藤 好博	審議 結果
同意 第 8 号	木曽岬町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて		○	○	○	○	○	×	—	○	原案 同意

審議の内容は、木曽岬町議会会議録（福祉・教育センター 2 階、議会図書室にて公表）でご覧いただけます。
また、町ホームページでも議事録を順次公開しています。



木曽岬町体育館屋根及び外壁等改修工事

3 月 19 日、定例会終了後に「木曽岬町体育館屋根及び外壁等改修工事」の現場視察を行いました。

体育館は、町民の皆様がスポーツや集会で利用する大切な施設です。

施設の老朽化が進む中、安全で快適な環境を維持するためには、計画的な修繕が欠かせません。

現場を訪れ、老朽化の状況を直接確認することで、施設の維持管理がいかに重要かを再認識しました。

町民の皆様が安心・安全に利用できるよう、今後も定期的な点検と適切な修繕が求められます。

【工事内容】

体育館本体：屋根防水、外壁、建具、塗装、電気設備の改修
ボイラー室・ポンプ室棟：屋根防水、外壁、建具、塗装の改修
事業費：86,597,500 円



令和 7 年度 木曽岬町議会政務活動費

議員名		黒宮 武史	波多野 光雄	後藤 紀子	古村 護	鎌田 鷹介	加藤 眞人	服部 英二夫	伊藤 好博
政 務 活 動 費	調査研究費	0	0	0	0	0	—	0	0
	広報広聴費	0	0	0	26,400	0	—	0	0
	資料購入費	0	0	0	0	0	—	0	0
	合 計 (交付確定額)	0	0	0	26,400	0	—	0	0

(注) 政務活動費交付申請書の提出がない場合は、「—」で表記しています。

傍聴者の声

「議会だより(タブロイド判)」へのご意見

- 編集後記の字が小さい。字数を減らして活字を大きくしてほしい。
○ 読みやすくなるよう、工夫します。

「議会」へのご意見

- 再質問の充実を。
○ ご意見を踏まえ、鋭意努力してまいります。

定例会を傍聴していただきありがとうございます。第 2 回定例会を傍聴された方は 2 名でした。
毎回、定例会では傍聴アンケートをお願いし、議会運営の参考とさせていただきます。今後ともご理解ご協力をお願いいたします。

編集後記

梅雨が明け、向日葵がまっすぐ大空へ伸びる季節となりました。皆さまいかがお過ごしでしょうか。

議会だよりが大幅にリニューアルされ、好評なお声を数々いただき心より感謝申し上げます。

議員全員で考え、皆さまが読みたくなるものを今後も作成していきますのでよろしくをお願いいたします。

今夏も大変暑い夏となっております。熱中症にはくれぐれもお気をつけいただき、どうぞご自愛くださいませ。

議会広報常任委員会一同

議会日誌

2026 4 月

- 4 日 ● スポーツ協会定期理事会(議長)
- 7 日 ● 北勢 5 町議会議長会監査(議長)
- 9 日 ● 小中学校入学式
(議長・副議長・教育民生常任委員長)
- 10 日 ● こども園入園式(議長)
- 13 日 ● 例月出納検査(監査委員)
- 23 日 ● 桑名・員弁広域連合監査(副議長)
桑名広域清掃事業組合監査(議長)
北勢 5 町議会議長会総会(議長)

2026 5 月

- 1 日 ● 監査委員研修(オンライン)(監査委員)
- 13 日 ● 例月出納検査(監査委員)
- 15 日 ● 新議員研修会

- 17 日 ● 文化協会定期総会(議長)
- 19 日 ● 議会全員協議会
議員懇談会
- 20 日 ● 商工会通常総会(議長)
- 26 日～27 日
● 町村議会議長会研修会(議長・副議長)
- 28 日 ● 議会運営委員会
- 29 日 ● 桑名広域清掃事業組合臨時会(議長)
青少年育成町民会議総会(議長)
- 30 日 ● 小学校運動会

2026 6 月

- 3 日 ● 第 2 回定例会(開会日)
● 議員懇談会
- 4 日 ● 桑名地域生活安全協会総会(議長)

議会をぜひ、傍聴にきてください。

議会は、どなたでも傍聴することができます。皆様の生活に直結した重要な問題が審議されます。お気軽にお越しください。
本会議の当日、議場入口で傍聴の受付をしています。

次回、9 月定例会、本会議の予定です。

- 9 月 1 日(火) 午前 9 時 開会、議案上程
- 9 月 8 日(火) 午前 9 時 教育民生常任委員会
- 9 月 11 日(金) 午前 9 時 総務建設常任委員会
- 9 月 15 日(火) 午前 9 時 一般質問
- 9 月 17 日(木) 午前 9 時 議案採決、閉会

※日程は変更となる可能性がありますので、町ホームページでの確認または議会事務局までお問い合わせください。

- 10 日 ● 第 2 回定例会(一般質問日)
議員懇談会
- 12 日 ● 第 2 回定例会(閉会日)
議員懇談会
- 15 日 ● 例月出納検査(監査委員)
- 22 日 ● 桑名広域清掃事業組合監査(議長)
桑名・員弁広域連合監査(副議長)
- 26 日 ● 防犯委員会(防犯委員)
- 29 日 ● 社会福祉協議会定時評議員会

2026 7 月

- 2 日 ● 議会広報常任委員会